毎週火・金曜日定例発行

千葉県報

定例
令和8年1月27日

主要目次

告示
○ 知事管理漁獲可能量　一
○ 都市計画公園事業の認可　一
公告
○ 大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出（二件）　一
特定調達公告
○ 入札公告（三件）　三
○ 落札者等の公告　三

告示

千葉県告示第四十五号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第十六条第一項の規定により、さんま、まあじ、まいわし太平洋系群及びかたくちいわし太平洋系群に関する令和八管理年度（令和八年一月一日から同年十二月三十一日までの期間をいう。）における同項に規定する数量を次のとおり定めた。

令和八年一月二十七日

千葉県知事　熊谷　俊人

一　さんま

1　都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量

現行水準

2　知事管理区分に配分する数量

知事管理区分	配分する数量
千葉県さんま漁業	現行水準

二　まあじ

1　都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量

現行水準

2　知事管理区分に配分する数量

知事管理区分	配分する数量
千葉県まあじ漁業	現行水準

三　まいわし太平洋系群

1　都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量

現行水準

2　知事管理区分に配分する数量

知事管理区分	配分する数量
千葉県まいわし太平洋系群漁業	現行水準

四　かたくちいわし太平洋系群

1　都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量

一〇七、〇〇〇トンの内数

2　知事管理区分に配分する数量

知事管理区分	配分する数量
千葉県かたくちいわし太平洋系群漁業	一〇七、〇〇〇トンの内数

千葉県告示第四十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定により、船橋都市計画公園事業を次のとおり認可した。

令和八年一月二十七日

千葉県知事　熊谷　俊人

一　施行者の名称

船橋市

二　都市計画事業の種類及び名称

船橋都市計画公園事業二・二・九二号高野台公園

三　事業施行期間

令和八年一月二十七日から令和八年三月三十一日まで

四　事業地

収用の部分　船橋市高野台四丁目地内

使用の部分　なし

公告

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。

その届出は、令和八年一月二十七日から五月二十七日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和八年一月二十七日から五月二十七日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

令和八年一月二十七日

一　届出の概要
1　大規模小売店舗の名称及び所在地
京成津田沼一二番街ビル
習志野市津田沼一丁目二、〇三九番地ほか
2　大規模小売店舗を設置する者の氏名等
京成電鉄株式会社　代表取締役　天野貴夫
市川市八幡三丁目三番一号
3　変更前の大規模小売店舗の名称
津田沼ショッピングスクエア（津田沼一二番街ビル）
4　変更後の大規模小売店舗の名称
京成津田沼一二番街ビル
5　変更前の大規模小売店舗を設置する者の氏名等
京成電鉄株式会社　代表取締役　小林敏也
6　変更後の大規模小売店舗を設置する者の氏名等
京成電鉄株式会社　代表取締役　天野貴夫
7　変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等
株式会社イトーヨーカ堂　代表取締役　亀井淳ほか
8　変更後の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等
イオンリテール株式会社　代表取締役　古澤康之ほか
千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一ほか
9　変更年月日
(一)　大規模小売店舗の名称
令和七年十二月四日
(二)　大規模小売店舗を設置する者の氏名等
令和七年六月二十七日
(三)　大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等
令和六年九月二十九日及び同月三十日
二　届出年月日
令和八年一月八日
三　縦覧場所
千葉県商工労働部経営支援課及び習志野市協働経済部産業振興課

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。

その届出及び添付書類は、令和八年一月二十七日から五月二十七日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和八年一月二十七日から五月二十七日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

令和八年一月二十七日

千葉県知事　熊谷俊人

一　届出の概要
1　大規模小売店舗の名称及び所在地
京成津田沼一二番街ビル
習志野市津田沼一丁目二、〇三九番地ほか
2　大規模小売店舗を設置する者の氏名等
京成電鉄株式会社　代表取締役　天野貴夫
市川市八幡三丁目三番一号
3　駐車場の位置の変更
4　変更前の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻は午前九時、閉店時刻は午後十一時
5　変更後の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻は午前零時、閉店時刻は午前零時
6　変更前の来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前七時から午後十一時三十分まで
7　変更後の来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前零時から翌午前零時まで
8　変更前の駐車場の自動車の出入口の数及び位置
三か所
9　変更後の駐車場の自動車の出入口の数及び位置
二か所
10　変更前の荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前四時から午後七時
11　変更後の荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前三時から翌午前零時
12　変更年月日
令和八年九月九日
二　届出年月日
令和八年一月八日
三　縦覧場所

千葉県商工労働部経営支援課及び習志野市協働経済部産業振興課

特　定　調　達　公　告

（この特定調達公告に掲載される入札公告等は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。）

入札公告

別冊のとおり一般競争入札に付する。

令和８年１月２７日

千葉県教育委員会教育長　杉　野　　可　愛

入札公告

別冊のとおり一般競争入札に付する。

令和８年１月２７日

千葉県企業局柏井浄水場長　作　山　　雄　一

入札公告

別冊のとおり一般競争入札に付する。

令和８年１月２７日

千葉県がんセンター病院長　加　藤　　厚

落札者等の公告

別冊のとおり落札者等について公告する。

令和８年１月２７日

千葉県企業局柏井浄水場長　作　山　　雄　一

購読料　本号（別冊を含む。）　一部　三九円

発行者　千葉市中央区市場町一番一号　千葉県

購読申込先　〇四三（二二三）二六五八